

# 海上保安官の仕事

海上保安官の仕事は、巡視船艇での勤務や陸上勤務など多種多様であり、自分の適性や希望に応じて様々な分野のスペシャリストとして活躍しています。その一例をご紹介します。

## 巡視船航海士

巡視船艇には、航海科、機関科、主計科、通信科など、運航に必要な各分野の専門的な知識・技能を有した乗組員が乗船しています。航海士は、操船、見張りなどを担当しており、将来は船長になることも可能です。



## 潜水士

約2か月間の厳しい潜水研修を修了した後、六管内では3隻ある指定船のいずれかに配置され、海難救助のエキスパートとして活躍しているほか、潜水技術を必要とする水中捜索や捜査などに携わっています。



## 国際捜査官

外国語（ロシア語、中国語、韓国語など）を駆使して、外国人犯罪の捜査を行うスペシャリストです。語学研修を修了した者が国際捜査官として指名され、外国船の立入検査や取調べ、通訳などを行います。



## 特別警備隊員

テロ警戒や過激な海上デモなどに対応するため、必要な知識・技能及び装備を備えた警備実施等強化巡視船の乗組員であり、海上警備の中核として活躍しています。



## 鑑識官

科学的知識・技能を駆使し、船舶の衝突、油の不法排出、船内窃盗事件などの初動捜査において、事件の全容解明の鍵となる重要な証拠の採取・分析や、検視による死因の究明などを行います。



## 運用管制官

海上交通センターにおいて、高性能レーダー、AIS（船舶自動識別装置）、カメラなどを使用して航行船舶の動静把握、安全航行のための情報提供などを行っており、外国船舶とは英語でコミュニケーションを取ります。



## 飛行士

航空機のパイロットとして運航を担当するとともに、海上犯罪の取締り、海難救助などの様々な業務にあたります。海難現場は気象条件などが悪いことが多いため、高度な知識・技能が必要とされます。



## 航空整備士

航空機の機体整備や燃料油の管理などを担当しています。また、航空機に搭乗し、様々な業務にあたりるとともに、吊り上げ救助時にはホイストを操る「ホイストマン」としても活躍します。



# 女性海上保安官の活躍

海上保安庁では、女性の更なる活躍推進やワークライフバランスの推進に向けた政府全体の取組などを踏まえ、これまで以上に女性職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備を進めており、第六管区海上保安本部でも、様々な職種において女性海上保安官が活躍しています。



巡視艇航海士補



特別捜査員



航空基地整備員



海上保安部管理課長

※ 職名は作成当時のものです。